

## 学校生活の中で行う配慮（例）

### 1 食物を扱う活動

#### （1）教材教具などへの配慮

##### ①小麦を使った活動

- ・小麦が含まれない素材を利用した粘土を使用する。  
例 寒天粘土、とうもろこし粘土、サゴヤシ粉から作った粘土
- ・うどん・パン作り体験を別の活動に変更する。  
皮膚に接触するだけでなく、その場にいることで吸い込むことがある。

##### ②牛乳パックを使った活動

- ・使用後の牛乳パックを教材として使用しない。  
牛乳パックに残った牛乳が周囲に飛び散る場合があり、皮膚に接触するだけでなく、その場にいることで吸い込むことがある。

##### ③そばやそばの実を使った活動

- ・そばうち体験を別の活動に変更する。  
皮膚に接触するだけでなく、舞い上がった粉や茹でる際の水蒸気を吸い込むことがある。
- ・そばの実を使用した教材や宿泊先のそば枕を使用しない。

##### ④大豆・ピーナッツを使った活動

- ・大豆や落花生の栽培を他の栽培物に変更する。
- ・豆まきの体験を別の活動に変更する。
- ・大豆を使った味噌作りの体験を別の活動に変更する。

#### （2）調理活動での配慮

- ・学校行事、学級活動、家庭科、総合的な学習の時間、クラブ活動などで調理を行う際は、食物アレルギーのある児童生徒に影響がないかを事前に検討する。
- ・校外学習で、食品や嗜好品などを試食するなどの場合は、事前に見学先に問い合わせ、食品などの成分表で飲食が可能か判断する。

### 2 運動での配慮

食物依存性運動誘発アナフィラキシーは、影響する運動の強さに個人差がある。児童生徒の多くは、昼食との関連で昼休みや午後の体育の時間に発症しやすい。原因食材を食べた際は、運動を控えさせる。そのほか、清掃や音楽の授業等で注意が必要である。